

## 仕 様 書

- 1 件 名 令和6年度四国地域コピー用紙の購入（単価契約）
- 2 品目及び予定数量 別紙1 四国地域予定数量表のとおり
- 3 契 約 期 間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- 4 納 入 場 所 別紙2 四国地域納入場所一覧のとおり
- 5 仕様等
  - (1) 主な用途は、複写機・レーザープリンタ類での両面印刷等で使用するため、これに適した製品であり、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号）」第6条の規定に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）の別記2、紙類、「コピー用紙」の【判断の基準】に記載の全要件を満たし、かつ、間伐材により製造されたバージンパルプを含んだ製品であること。
  - (2) 規格は、日本産業規格(JIS)によるA4、A3とし、各500枚単位に包装のうえ、運搬等に適した簡素な段ボール箱入りとする。
  - (3) 契約期間中に製品の仕様変更等の場合には、受注者は発注者に協議し対応を決定すること。
  - (4) 本件の価格算定にあつては、本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めること。
- 6 発注及び納品等
  - (1) 発注は、各県拠点については中国四国農政局会計課の発注担当職員が、各事業所等については、各事業所等の発注担当職員が発注書等により発注する。ただし、発注者及び受注者が協議により受注者の指定する方法及び発注書によることができる。
  - (2) 発注は、原則として毎月1回とする。ただし、発注者が緊急を要する場合は、受注者は可能な限りこれに対応すること。
  - (3) 納品は、発注書等に基づき原則として発注日の翌日から14日を納入期限とし、発注書等に指示された納品場所に納品するものとする。なお、受注者の事情により納入期限を延期する必要がある場合は、発注者に協議すること。
  - (4) 受注者が物品を納品する場合は、納品日及び納品場所毎に納品書を作成、提出し各納品場所において発注者が別途定めた検査職員による納品検査を受けるものとする。
- 7 請求等
  - (1) 県拠点へ納品されたものについては、当該1ヶ月分をとりまとめた請求書を作成し、中国四国農政局会計課あて請求書を提出すること。
  - (2) 各事業所等へ納品されたものについては、当該1ヶ月分をとりまとめた請求書を作成し、各事業所等あて請求書を提出すること。
- 8 その他
  - (1) 発注者は、納品場所等を変更した場合は、速やかに受注者に通知することとし、受注者は、これに従うこと。

- (2) 本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が協議し決定する。
- (3) 令和6年度予定数量は、過年度実績等を参考に算出した数量であり、実際の発注数量を保証するものではない。

別紙1

令和6年度四国地域コピー用紙単価契約予定数量表

(単位:箱)

	R6年4月	R6年5月	R6年6月	R6年7月	R6年8月	R6年9月	R6年10月	R6年11月	R6年12月	R7年1月	R7年2月	R7年3月	合計
<b>徳島県拠点</b>													
A4	20	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	20	220
A3	3			3			3			3			12
<b>香川県拠点</b>													
A4	20	20	20	20	40	20	20	20	20	20	20	20	260
A3	5				5				5				15
<b>愛媛県拠点</b>													
A4	25	30	15	20	10	20	15	15	10	50	40		250
A3	2	7		2	1	2	1	1		4			20
<b>高知県拠点</b>													
A4		40			40			40		50	40		210
A3		10						10			10		30
<b>県拠点計</b>													
A4	65	110	55	60	110	60	55	90	45	135	115	40	940
A3	10	17	0	5	6	2	4	11	5	7	10	0	77
<b>四国土地改良調査管理事務所</b>													
A4		30								20			85
A3										5			15
<b>四国土地改良調査管理事務所(南予用水支所)</b>													
A4							30						30
A3							4						4
<b>四国土地改良調査管理事務所(徳島分室)</b>													
A4							5						5
A3							1						1
<b>四調計</b>													
A4	0	30	0	0	0	70	0	0	0	20	0	0	120
A3	0	0	0	0	0	15	0	0	0	5	0	0	20
<b>道前平野農地整備事業所</b>													
A4		20			25				20			20	85
A3		10			10				5			5	30
<b>吉野川北岸二期農業水利事業所</b>													
A4						20			20			20	60
A3						5			2				7
<b>高知南国農地整備事業所</b>													
A4				30							30		60
A3				15							15		30
<b>道前道後用水農業水利事業所</b>													
A4		25			25			25			25		100
A3		15						15					30
<b>合計</b>													
A4	0	75	0	30	50	90	0	25	40	20	55	40	425
A3	0	25	0	15	10	20	0	15	7	5	15	5	117
<b>合計</b>													
A4	65	185	55	90	160	150	55	115	85	155	170	80	1,365
A3	10	42	0	20	16	22	4	26	12	12	25	5	194

※上記数量の単位は、A4 500枚/冊×5冊入り1箱、A3 500枚/冊×3冊入り1箱とする。

## 別紙2 四国地域納入場所一覧

機関名	略称	郵便番号	住所	電話	FAX	納入場所	エレベーター有無
徳島県拠点	徳島県拠点	770-0943	徳島県徳島市中昭和町2-32	088-622-6131	088-626-2091	1F倉庫	無
香川県拠点	香川県拠点	760-0019	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館5F	087-883-6500	087-883-6504	5F事務室	有
愛媛県拠点	愛媛県拠点	790-8519	愛媛県松山市宮田町188 松山地方合同庁舎	089-932-1177	089-932-1872	5F事務室	有
高知県拠点	高知県拠点	780-0870	高知県高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎	088-875-7236	088-872-7531	4F事務室	有
四国土地改良調査管理事務所	四国調査	762-0086	香川県丸亀市飯山町真時677-1	0877-56-8260	0877-56-8266	2F廊下	無
南予用水支所	南予支所	791-8058	愛媛県松山市海岸通2426-5 松山港湾合同庁舎2F	089-989-7727	089-989-7884	2F事務室	無
徳島分室	徳島分室	774-0013	徳島県阿南市日開野町西居内456	0884-23-3833	0884-21-0178	1F事務室	無
吉野川北岸二期農業水利事業所	吉北二期	771-1703	徳島県阿波市阿波町東原173-1 阿波市阿波地域交流センター2階	0883-35-6022	0883-35-6023	2F事務室	無
道前平野農地整備事業所	道前平野	799-1371	愛媛県西条市周布220-1	0898-35-5253	0898-35-5254	1F事務室	無
高知南国農地整備事業所	高知南国	782-0033	高知県香美市土佐山田町旭町1-4-10 土佐山田地方合同庁舎内3F	0887-52-8300	0887-52-8302	3F事務室	有
道前道後用水農業水利事業所	道前道後	791-0213	愛媛県東温市829-1	089-993-6454	089-993-6455	1F事務室	無